

令和6年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第2号）

令和6年12月6日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	橋本善雄君	2番	國分順一君
3番	羽生洋市君	4番	會田百合子君
5番	緑川久子君	6番	先崎勝馬君
7番	竹川里志君	8番	宗像芳男君
9番	水野正廣君	11番	中野孝一君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	佐藤金哉君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	赤坂泰秀君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長兼 新庁舎整備室長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	味原一君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	鈴木健之	書記	新田晟也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（田村弘文君） ただいまから令和6年小野町議会定例会12月会議、第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（田村弘文君） 日程第1、一般質問を行います。

議長の手元に届いている一般質問通告者は6名であり、通告順に、午前中に4名の議員、午後2名の議員が登壇し一般質問を行います。

本日の一般質問は、小野町議会運営基準並びに会議規則及び小野町議会基本条例に基づいて行います。

次に、質疑応答は一問一答式で行い、質疑の回数は3回までといたします。

質問者は事前の通告の内容に従い、簡潔明瞭に質問し、執行部におかれましては丁寧かつ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

◇ 緑川久子君

○議長（田村弘文君） 初めに、5番、緑川久子議員の発言を許します。

5番、緑川久子議員。

[5番 緑川久子君登壇]

○5番（緑川久子君） おはようございます。

今年も残すところあと僅かになりました。

それでは、ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問いたします。

私のほうからは2点質問したいと思います。

まず最初に、不登校児童生徒への支援の在り方について、多様な教育環境の充実について質問します。

先頃の新聞報道によりますと、2023年度に全国の小・中学校で病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した不登校の児童生徒は、2022年度から4万7,434人増えており、全体の3.7%に当たる34万6,482人と過去最

多を更新しました。福島県でも4,338人と過去最多になっていることが文部科学省の調査で分かりました。

また、この調査では、全体の不登校児童生徒の38.8%に当たる13万4,368人の児童生徒がスクールソーシャルワーカーらに相談などの学校内外での専門的支援を受けられていなかったことも報告されており、改めて支援体制の在り方が問われています。

不登校の児童生徒は年々増加する傾向にあり、通学を無理強いしない保護者が増えたことや、特別な配慮が必要な子供たちへの学校側の支援が不十分なことなども背景にあるようですが、ほかにも学習のつまずきや家庭内の問題、学校生活の不安、生活リズムの不調など、様々な要因があり、それらが重なる場合や特定できない場合もあるようです。文部科学省では、子供たちを取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得る問題として、令和5年に不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について、全ての不登校児童生徒に安心して学びたいときに学べる環境を整えることや保護者への支援など、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指した「COCOLOプラン」を策定しました。県でもカウンセラーの配置など相談体制を充実させることや、オンラインを活用するなど、どこでも学べる環境を来年度中に整備する考えを示しています。

今、子供たちに寄り添い、一人一人の状況に応じた支援体制と、誰一人取り残されない学びの保障に向けた多様な教育環境が求められております。対応策も多岐にわたるため、教育現場での課題は多いと思いますが、小野町の現状と支援の在り方についてお聞きします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 5番、緑川久子議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会所管の内容でありますので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

本町における不登校児童生徒数は、コロナ禍の影響があった一昨年度より、小学校では大きく改善しており、中学校においては横ばいながら少しずつ改善してきているところです。

この改善の要因は、第1に、校長先生を中心にして、一人一人の児童生徒のよさや持ち味を生かした主体的な学びがあり、みんなが活躍できる機会や出番のある授業づくりに加え、学校の教育活動が充実していて、行く楽しみのある場所になっているということが大きいと考えております。

第2に、校内教育支援センターが効果的に機能している結果だと考えています。小・中学校ともに自助努力で一昨年度から設置しているものですが、学校には来るけれども教室には入れない子や、気持ちを落ち着かせて次に移りたい子が利用できる場所です。先生方の協力を得て、専任の教師を置いて、その子の実態に応じた関わりをしています。中学校では、ICT環境を生かし、教室の授業を同時配信し別室でも同じ授業が受けられる取組や、必要に応じてユーチューブでの授業配信もし、既に多様な学びの環境を実践しています。

第3に、特別支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーといった専門職員をきめ細やかに配置していることです。本町では予算を計上し、県教委の派遣日数に上乗せして勤務していただいております。担任等に加え、専門職ならではの細やかな声かけや相談がしやすい環境を整えています。

教育委員会といたしましては、今後とも誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策の具現に向けて、

学校と連携しながら児童生徒への支援の取組を進めてまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

〔5番 緑川久子君登壇〕

○5番（緑川久子君） ただいま教育長より、様々な支援策ということをお伺いしました。そして、改善しているという良い報告も受けました。これからもよろしくお伺いしたいと思います。

ただ、やはり不登校というのはどの子供さんたちにも起こり得ることとして、やはりこれからも多様な教育環境や子供たちの悩みや助言をしてくれるスクールカウンセラーの配置の拡充などが望まれてくると思います。やはり学校などの教育現場での対応には限りがあると思われまますので、これからも県と連携をより密に取っていただき、対応していただきたいと思われまますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、続きまして、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる町を目指して、スマホやパソコンなどのデジタルなんでも相談室の定期的開催について質問します。

人口減少、少子高齢化を迎え、地域の課題解決を図り、持続可能な町を目指す上で、デジタル化はますます重要性を帯び、様々な問題をはらみながらも加速してくることと思われまます。ネットショッピングやキャッシュレス、医療現場でのマイナ保険証への移行など、生活全般のデジタル化が進む中で、町でも2021年に公式LINEを立ち上げ、スマホ等による情報発信や情報収集、行政手続など、デジタル化による様々な取組が進められています。

しかしながら、12月2日時点でネットの登録者が1,237人と、三春町の1万689人、田村市の1万871人と比較しますと、かなり少ない状況にあります。登録者増に向けた今後の対応策に期待されることですが、町内でのデジタル化が進まない要因として、小野町には携帯電話の専門的な販売店がないことからデジタル機器に触れる機会が少ないことや、スマホを購入しても機能や使い方について相談できる場所がなく、デジタル技術を活用できる人とできない人との間に生じる情報格差、いわゆるデジタルデバイド対策の必要性が挙げられます。

とりわけ高齢者ほど、災害時の速やかな対応や医療、交通、買物手段、また独り暮らしの方の安心感など、デジタル技術の活用は、生活する上でますます重要性が増してくることが指摘されています。また、それに伴うトラブル時の対応も考える必要があります。

高齢化率の高い小野町にとって、持続可能なまちづくりを目指す上で、デジタル化の推進は重要課題であり、誰もが取り残されずに安心してデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備が求められていることから、スマホやその他のデジタル機器に関する操作を学んだり、困ったときに気軽に相談できる場所を定期的に開催することを検討していただきたいと思われまますが、町の見解をお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、町では2021年に公式LINEを立ち上げ、情報の発信や収集のデジタル化に取り組んでおりますが、登録者は田村市や三春町と比較すると少ないのが現状であります。スマートフォンの専門的な販売店がないことや気軽に相談できる環境が整っていないことも登録者数が伸び悩んでいる要因の一つと考えられます。

今般、高齢者サロン開催後に行った代表者へのスマホアンケートの結果では、参加者28人のうち18人、約64%が既にスマートフォンを所持しており、所持していない方は、「使い方が難しそう」「ネット詐欺が心配」など、使用することへの不安があるという結果になりました。加えて、15地区中14地区が高齢者サロンでのスマホ教室の開催を望んでいるという結果となりました。

これらのニーズを踏まえ、高齢者サロンや老人クラブでのスマホ教室の開催や、町民が気軽に相談できる相談窓口の設置を進めてまいります。

このスマホの問題でありますけれども、昨日も広報でも対策協議会があったんですが、今、闇バイトというようなことで、かなり国全体で問題になっております。こういったことも踏まえて、高齢者だけでなくそれ以外の方々も、スマホの使用の仕方等々も含めて、あらゆる機会でも相談できる窓口、それから小・中学生も含めてしっかりと対応できる、そういう対策を講じてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

[5番 緑川久子君登壇]

○5番（緑川久子君） ご検討していただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

今般、本当にいろんな問題があると思います。やはり、ただ教えるのではなくて、やはりそういった安全な使い方、危険性も含めて、これからより一層対策を講じる必要があるんじゃないかと思います。また、あと、何でも相談室という範囲が広いようですが、あくまでもデジタルに関することならば何でも相談できる窓口ということで捉えていただきたいと思います。

それでは、再質問です。

これらのデジタル関係の取組を進めるに当たって、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を検討すべきと考えますが、町の考えをお聞きます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

地域社会のデジタル化に向けた事業の実施に当たっては、議員ご提案のデジタル田園都市国家構想交付金をはじめ、そのほかの国・県支出金を有効に活用するなど費用対効果を見極めながら、きめ細やかな人に優しいデジタル化を推進し、住民一人一人が多様な幸せを実現できるまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（田村弘文君） 緑川久子議員。

[5番 緑川久子君登壇]

○5番（緑川久子君） 何をするにも、やはり財源というのは必要だと思います。ぜひ活用に向けて前向きに検討していただきたいと思います。

人口減少、少子高齢化が進む中、デジタル化を推進する上で一人一人のリテラシーを高める取組は、住民の生活の利便性を維持していくために重要な課題の一つです。これからのデジタル全般の取組に期待し、以上で私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、5番、緑川久子議員の一般質問を終わります。

◇ 水野正廣君

○議長（田村弘文君） 次に、9番、水野正廣議員の発言を許します。

9番、水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 議長より質問の御許可をいただきましたので、一般行政について1件、環境行政について2件の計3件の質問をさせていただきます。

まず初めに、一般行政の循環バス等の運行についてであります。現在、町では交通弱者支援のためタクシー料金の補助を行っておられます。800円以上の利用料金について補助されているわけですが、導入当時、800円以内の利用者との不公平感も議論されたと記憶しております。

近年、ますます高齢化が進むとともに、高齢者の事故も増えております。同時に、免許証返納者も増え、また、交通弱者も増えております。新庁舎建設により庁舎移転が決定し、町なかより郊外へ移転されます。町なかの住民の方々から、「今までは歩いて行けたのに、今度からは歩いてはいけないね」との声が多く聞かれます。

さきの質問で、町長より、800円以内の補助についてもタクシー補助に代わる方策を検討すると答弁をいただいたと認識しております。交通弱者支援、高齢者事故防止等を考慮し、循環バス等の運行を検討すべきと考えますが、いかがか、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 9番、水野正廣議員のご質問にお答えいたします。

町では、人口減少や少子高齢化の進展が著しい本町において、将来にわたって持続可能な交通体系の構築を図るため、本年6月に小野町地域公共交通計画を策定いたしました。当計画には、タクシー利用料金助成制度の新たな仕組みづくりや鉄道や路線バスの利用促進とともに、高齢者を含めた交通弱者の移動手段の確保についての様々な検討内容を記しております。

議員ご発言のとおり、今後は新庁舎建設による庁舎移転を控え、住民の交通ニーズも大きく変化することが予想されます。そのため、今後の社会情勢を見極めながら、循環バス等の運行も含め、地域の特性や実情に合った公共交通の確保に向け、現在検討を進めているところであります。

先ほどお話があったように、タクシーの補助でありますけれども、これもまた一緒に今検討させていただいております。なかなかタクシーの台数も若干少なくなっておりまして、利用頻度が下がっているのかなと思っております。それ以外にも、循環バスも含めたデマンドとか、あらゆる交通手段を検討しておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 再質問をさせていただきます。

いろいろな検討は重ねておられるんだろうと思うんですが、令和9年には庁舎の移転がなされます。時期的な検討はされておると思うんですが、それまでには一応、方向性というか決定というか、方策は決定しなければ

ばならないと思いますんで、その辺の時期的なことになると思うんですけども、もし、いつ頃までに構築し、試走とか実証実験とかあれもしなければならぬと思いますが、庁舎移転に併せたとか間に合うような形で実施すべきと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 水野議員からは庁舎移転に関する交通網の体制というようなことをご指摘をいただいておりますけれども、この交通体系につきましては、庁舎に併せたということではなくて、現在も本当に免許返納、それから高齢者の交通確保に向けては早急に対応していかなければならないと思っておりますので、当然、庁舎に行かれる方の足も当然確保しますけれども、それ以外のほかの地域から例えば買物とか病院に来る、そういう足の確保、これはもう非常に大事になってきておりますので、いつという明言はできませんけれども、早急な対策を講じてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、環境行政について2件質問いたします。

ウィズウェイストジャパン一般廃棄物処理施設でありますが、以前からの報告によりますと、令和8年3月末をもって覆土を盛り、事業を終了すると聞いており、その後、跡地や水質の状況など安定するまで15年間、法的に管理が必要であると聞いておりますが、跡地の活用はどのように考えておられるのか。管理するだけなのか、活用できるのか、活用できないのか、できるとすれば何か検討されているのか、お考えがあれば町長にお伺ひいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

一般廃棄物最終処分場につきましては、令和8年3月末をもって、最終的な覆土を行い、終了する予定となっております。

現在、処分場用地の所有者は株式会社ウィズウェイストジャパン社となっておりますが、これは、開場当初に万が一、処分場を起因とする公害が発生した場合に備え加入する補償保険の加入の条件として、処分場の用地がウィズ社の所有地である必要があったため、議会の議決を得て、平成8年6月に譲渡契約を締結したものであり、その譲渡の条件として、処分場が廃止された後は無償で町へ返還する旨の条件が付されております。

福島県、小野町、いわき市、ウィズ社で締結している「小野町一般廃棄物最終処分場の建設及び管理運営に関する公害防止協定」では、埋立て終了後の維持管理体制の確保について定めており、埋立て終了から処分場の廃止までは、協定に基づき、ウィズ社が管理を行うこととなっております。

処分場の廃止には、類似の最終処分場の経過を見ますと10年から15年ほどかかる見込みであり、議員ご発言の跡地利用については、処分場が廃止され、町に返還されてからの活用となりますので、その時点での処分場の現状や社会情勢等を鑑み、活用できるかどうか踏まえ、検討してまいりたいと考えておりますので、議員のご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

[9番 水野正廣君登壇]

○9番(水野正廣君) 10年から15年管理が必要であるということではありますが、確かに、さっきの話ではございますけれども、活用について、せっかくの町に無償で返還されるわけですので、活用方法、利用方法等はある程度の検討はするべきだと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に、なつ自然公園についてであります。処分場隣になつ自然公園がありますが、公園建設当初、多額の費用を講じて設置されたと思われまふ。公園の目的がはっきりと示されなかつたことや、東京電力第一原発事故後、撤去土壌の仮置場の用途などに活用されたこともあり、地理的にもちょっと遠いということもあるかもしれませんが、利用者は少なかつたと思われまふ。

そこで、処分場と同じく、今後はどうされていかれるのか、町長の考えをお伺ひいたします。

○議長(田村弘文君) 村上町長。

○町長(村上昭正君) お答えいたします。

なつ自然公園につきましては、自然の持つ豊かな資源の活用を通じ、町民の憩いの場を提供することにより、自然愛護思想の普及と健康の増進を図るため、一般廃棄物最終処分場の建設で生じた残土を活用し、平成8年に設置したものであります。

設置当初には、その豊かな自然環境と見晴らしのよさから一定数の利用があつたと聞き及んでおりますが、山間部にあり自家用車でないと行きにくいこと、人気がなく防犯上の不安があることなどから、利用者は年々減少している状況でありました。

町では、公園の管理について、除草などの環境整備に努めてまいりましたが、のり面の大規模な崩落があつたことと、東京電力福島第一原子力発電所の事故による除染廃棄物の仮置場として利用せざるを得なかつたことから、公園としての利用はせず、最低限の管理を行つてきたところであります。

なお、現在は令和5年の処分場の埋立事業の再開に伴い、事業の運営用地として株式会社ウィズウェイストジャパン社に貸付けを行つているところであります。

今後につきましては、施設の維持管理の費用対効果も踏まえ、公園としての廃止の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長(田村弘文君) 水野正廣議員。

[9番 水野正廣君登壇]

○9番(水野正廣君) 再質問させていただきます。

大きな財源も必要と考えますが、処分場と自然公園を活用して、例えばパークゴルフ場、グラウンドゴルフ場、ドローンの練習場などを備えたスポーツ公園などへの活用はどうかと思ひますが、どうでしょうか。

町なかには野球場、町民体育館などを備えた運動公園、南方にはパークゴルフ場、グラウンドゴルフ場、ドローン練習場などを備えたスポーツ公園を設置することにより、町の交流人口も増え、町民の健康増進にも役立ち、町の活性化にもつながるものと考えますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

○議長(田村弘文君) 村上町長。

○町長(村上昭正君) 公園の利活用というようなことで、今、スポーツ施設などの提言がございました。これもまた、先ほども処分場跡地利用と同じように、どういう状況になるか見極めなければならぬかなと思つて

おります。今言われたような施設、例えばパークゴルフ場、これはなかなか財源が必要になってまいります。ただ、ドローンの練習場、これは多少検討の余地があるのかなという気はしております。練習場というよりは、今、ドローンのレース場、これが全国各地でかなりはやっておりますので、予算の関係上もありますけれども、検討していくのも必要なのかなという気がします。

それと、もう一点、やっぱり今、なつい自然公園というようなことで、公園の用地というようなことになっております。この公園の名称は、これは廃止をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

〔9番 水野正廣君登壇〕

○9番（水野正廣君） 自然公園についても処分場と同様、大分先の話になるかなと思っているんですが、ただ、自然公園については、10年から15年の法的な管理とか何かとかいうのは外れるのかなと思いますので、ぜひ町民が有効利用できるような施設と申しますか用途を考えていただいて、検討していただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

なお、私、ちょっと入れ歯入れたばかりなんで、お聞き苦しい点は多々あったと思うんですが、お許しいただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、9番、水野正廣議員の一般質問を終わります。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（田村弘文君） 次に、7番、竹川里志議員の発言を許します。

7番、竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 本日は、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、小野町は来年の2月で合併70周年を迎えます。戦後10年に生まれた我々、昭和30年の我々も経済復興と高度成長期で生活が豊かになり、過ごしてまいりました。技術革新で日本は大きく成長し、地方の経済と生活に大きな恩恵をもたらしてまいりました。

しかし、ここ数十年、大きな工場の撤退や商店街の減少等で地域経済の低迷が続いております。

現在では、町の事業一つ一つが地方経済のバロメーターになっており、地方産業は農業や林業に依存しているケースが多く、これらの産業は高付加価値化が乏しいため、若者が魅力を感じにくいのが現実であります。地域での雇用機会が少ないため、若年層が都市部へ流出することが多く、それが更なる人口減少を招いております。また、大学や専門学校などの進学のために都市部へ流出し、将来的に小野高校が船引高校へ編入され、高校もなくなり、若年層の人口がますます減少し、活性化のエネルギーが失われます。

地方のまちづくりには、人口減少や高齢化、インフラの老朽化、雇用機会の不足、行政と地域住民の連携不足といった多くの課題があります。これらの問題を解決するために、小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例が制定されましたが、継続的に町と産業が発展していくためのこの条例の現在の状況と課題をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 7番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例は、中小企業及び小規模企業の振興に関し、基本理念及び施策の基本方針を定め、町の責務、中小企業者及び小規模企業者の努力、中小企業関係団体の役割等について明らかにするとともに、中小企業等の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、町経済の発展及び町民生活の向上に寄与することを目的として、令和2年6月から施行されました。

条例の施行から4年が経過しましたが、その間、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰などにより、町内の経済活動に大きな影響を受けました。昨年5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけが第5類に移行し、コロナ禍以前の経済状況を回復すべく、中小企業者、小規模企業者においても各種制度資金の借入れ、融資制度の活用などをしながら経営を進めておりますが、事業者の高齢化や後継者不足などによる廃業、空き店舗の増加など、依然として厳しい状況が続いております。

町では、中小企業経営の継続と安定化、活性化を目指して、中小企業支援に関する各種施策を総合計画に位置づけ、商工会や町内金融機関と連携し、事業に取り組んでおります。

中小企業や小規模企業の活性化は、地域経済全体の発展に不可欠なものと考えておりますので、今後も商工会をはじめ各関係機関と連携協力を深めながら、継続した支援を行ってまいります。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 再質問であります。今、町長からお答えいただきましたように、中小企業、商店街との綿密な連携が必要だということはおっしゃっておりました。それを年にどのぐらいの頻度でやっていくのか、分かる範囲で教えていただければお願いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川議員、今の質問の趣旨、もう一度お願いします。

○7番（竹川里志君） 今、中小企業と連携していかなくならないというような答弁がありましたので、その頻度はどのぐらいの、連携する会合とか、そういうふうな話しは年に何度ぐらいやっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけども、分かる範囲でお願いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 企業との連携、話し合いとか懇談をどのような形で年何回ぐらいやっているのかという質問でございますけれども、なかなか正直言って、年に何回とかというきちんとした数字はなかなか出せないところでありますけれども、最低限、年に1回は各企業を訪問しながら、いろんな協議を検討させていただいたり、それ以外にも今、企業さんのほうには外国人の方々が十分就労されておりますので、その外国人の方々と交流会を進めようというようなことで、教育課などは企業さんを訪問して、そういった取組を推進しようというようなことでやっている事例もあります。

それから、中小企業というか、この前の、昨日ですか、冒頭の説明にも申し上げましたけれども、東京とかそれから関西方面の企業なども回らせていただいて、いろいろとお話をさせていただいている状況であります。しかし、なかなか企業さんが一番今、問題になっているのは、従業員の確保ができないというようなことで、本当に苦勞されておられます。ですから、町としては、年に1回は企業説明会というようなことで、誘致企業の方々と方向性をマッチングさせるためのそういった施策も今やっているところでありまして、企業とはもともと連絡をし合いながら、経済発展のためにやっていかなければならないと思っております。

年に何回かということはなかなか特定はできませんけれども、今後はどんどん進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 小野町がこれから有効な事業を行うためには、デジタルインフラの整備や観光資源の活性、地域コミュニティの強化、農業振興、教育と人材育成などが必要と思われまます。

次に、小野町の産業への支援制度の活用状況についてお伺いいたします。

国や県からの融資や補助事業などの支援制度の活用をすることは、町民の経済や産業構造の活力になると思えます。町なかにぎわい創出のためのチャレンジショップなど、トレーラーハウス貸出し、スタートアップ活動事業の後押しになるような支援であります。これらの小野町の中小企業への支援制度の状況を町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

中小企業等への支援制度の活用状況に関するご質問ですが、小野町中小企業及び小規模企業振興基本条例が施行されました令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、新型コロナウイルス対策小野町中小企業借入利子補給金事業や事業継続緊急支援給付金事業、応援商品券支給事業などを実施し、感染症流行の影響を受けた事業継続が困難な状況にある町内の中小企業の支援を行ってまいりました。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行した後も、引き続き、利子補給制度を町独自で実施し、中小企業者の経営支援を行っており、今年度は14件程度の利用を見込んでおります。

次に、トレーラーハウスの活用についてであります。現在利用決定となった事業者が12月中の開業に向けて準備を進めており、円滑な開業に向けた各種支援を行っております。

また、今年度からは福島県の活力ある商店街支援事業を活用し、町内の空き店舗の解消と地域活性化を図るため、空き店舗を活用して創業を希望する者に対し、家賃補助と店舗の改装費の一部を補助する町独自の上乗せ補助を併せた空き店舗対策事業を新たに実施しております。商工会の調査により活用可能とみなされた30店舗について、商工会が意向確認を行っており、マッチングがかなえば、家賃や改装費の補助について手続を進めてまいります。

今後も国・県等の制度を有効に活用し、既存の支援策を継続するとともに、ニーズに応じた新たな支援策についても、各関係機関と協議しながら検討してまいります。

先ほどの協議内容で少し報告がされたんですけども、商工会の役員の方々とは年に3回ほど様々な協議をさせていただいておりますので、付け加えさせていただきます。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 現在の状況を見る限り、空き店舗対策支援事業や地域企業への支援の施策が実際にどれだけの効果があるのか、町民や事業者のニーズにどれだけ応えていくのか、公的な統計やデータでの人口動態、経済状況、インフラなどを把握し、更なる検証と改善が必要と思われます。これらのデータを基に、課題の傾向や将来の予測を行い、改善する点を見つけることができるよう、産業は長期的な支援が必要でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、自動運転バス導入でのまちづくりの質問であります。先ほど同僚議員からオンデマンドの巡回バスの話がありましたが、私は自動運転バスの導入ということで質問をさせていただきます。

小野町地域公共交通計画では、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであります。近年は、高齢者による運転事故の傾向もあり、バスなどの公共交通機関の充実が求められております。若年層の都市部への流出による利用者数の減少、運転手の高齢化により交通サービスの運用が難しくなっております。運転免許証を返納した高齢者は、通院や買物に出かけるには家族の送り迎えが必要であり、外出のハードルが高く、外に出る機会が減少し、体力の低下や生活の活力を失います。

これらの課題解決のために、自動運転バスの導入により気楽な外出が実現し、高齢者の活発化や地域活性化にもつながると思います。EVバスでは、大気汚染や地球温暖化の原因になっている排気ガスの排出を抑える、また、災害時には電源供給ステーションや冷暖房完備の避難所としても利用でき、地域格差問題、現代の課題に対する新しい視点で通学、交通弱者、買物支援、経済と人の交流、ビジネス、観光への地域振興のためにも小野町の地域公共交通の充実に向け、ICT活用の電動バスモビリティによる自動運転バスを導入してはどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

人口減少や高齢化による運転手不足という課題を解決し、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、自動運転バスの導入につきましては、小野町地域公共交通計画において「新たな技術の活用による安心して利用できる環境づくり」の項目に位置づけております。

今後は、先進自治体の取組状況を参考にしつつ、町民並びに観光客等の来訪者の利便性向上や、先端技術活用により町の魅力を高める視点も含め、自動運転バスの取組について調査研究を進めてまいります。

この自動運転バスでありますけれども、田村市で試験運行をしております。その状況を見ますと、私も二度ほど乗車をさせていただきました。かなりまだまだハードルが高いという感じをします。まず、導入に当たっては、バス1台が大体5,000万から6,000万、それから運行費が、聞くとところによりますと、正式な金額ではありませんけれども、3,000万から4,000万かかるというようなことで、そして、乗れる乗車人数は、最初の会社は10人でした。次にやった会社は6人です。これだと費用対効果が相当厳しいのではないかなと思っております。

ですから、今、現状ではなかなか厳しい状況でありますけれども、今後においては、普通の一般の自動車も自動運転になっていくのではないかと。それから、バスなども自動化されていくのではないかと、そういう思いがありますので、全て排除するというのではなくて、今後、機会があれば田村市のように、試験走行、これをぜひやっていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今、町長からご答弁ありましたように、将来的にはいろいろ検討、検証していくというお答えがありました。

このデジタルバスを運行するに当たっては、いろいろな課題があると思います。その調査と計画、あとは資金調達、インフラの整備、道路事情があまりよくないと、自動車が反応しなくて走らないということも言われているようであります。本格導入に向けた検討とかいろいろ、これから検証していただきたいと思います。

続いて、小野町独自の健康、防災などのアプリをインストールしたタブレットを全世帯に配布し、町の情報を簡単に知らせることができる将来のまちづくりに活用してはどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） タブレットにつきましては、防災や子育てなどの行政情報から地域のイベントに至るまで、公共性の高い各種情報を町民の方々に等しく確実に速やかに届けるツールとして活用が期待されております。

他自治体を見ますと、タブレットの全世帯貸与や、高齢者などスマートフォンを所持していない方のみへの貸与など、多様なニーズに対応した取組を進めている例も出てきております。これらの自治体では、専用アプリを通じて防災行政無線を補完する機能を備え、音声だけでなく文字でも情報を伝えたり、災害時の安否確認に利用するなど、地域課題の解決に役立てています。また、タブレットを利用することで、これまで回覧板が担ってきた情報伝達を即時に行うことができるようになります。

現在、町では、LINEのSNSを使用した双方向コミュニケーションにより、生活の利便性の向上を図ることとし、公式LINEの登録者の増加に取り組んでおりますので、LINEを活用した情報発信やコミュニケーション力の充実に取り組みながら、タブレットの配布等についても調査研究を進めてまいります。

このタブレットの配布につきましては、今申し上げましたように、それぞれの自治体、全世帯に配布しているところはそれなりの財源があったり、あとは軒数が若干少なかったりしているところもあります。ただ、将来的には、そういったタブレットで様々な情報を流したり、逆にいただいたりする、これは非常に大事なことでないかなと考えております。

全世帯にという、なかなか財源が厳しいところがありますけれども、いろんな団体とかそういった方々、例えば区長会、農業委員会など、財源的に許すところがあれば、そういったところから配布を始めていきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 竹川里志議員。

〔7番 竹川里志君登壇〕

○7番（竹川里志君） 今、タブレットの全世帯への配信ということで、いろいろ町の対応ということは大変だ

ということをおっしゃってございました。タブレット端末を全世帯に配布しなくても、高齢者に対して、あとは子育て世帯に対しての配布ということで町の情報を流す、そういう方法もありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

タブレット配布に対して、やっぱり町の活性化にもつながると思うんですけども、インフラ整備で町の活性化、教育とサポート、タブレットに慣れていない、スマートフォンに慣れていない方の高齢者やデジタルに不慣れな人々に対して、ネットの使い方、ワークショップ、サポート体制を構築していくという、若者世代が年寄りにこういうふうなタブレットを通じて使い方を教えて、活性化のためタブレットを使うということも重要だと思います。

情報伝達ということで今、回覧板も町長からお話がありました。回覧板を全戸に配布して最後まで渡るのにタイムラグが結構あるんですよね。1週間、2週間じゃなくて1か月ぐらい遅れるということもあるんですけども、そういうことを解決するためにも、こういうふうな問題、やっぱり情報というものは早く伝達しないと、今問題になっておりますので、そういうものを導入する方法を考えてほしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、7番、竹川里志議員の一般質問を終わります。

◇ 中 野 孝 一 君

○議長（田村弘文君） 次に、11番、中野孝一議員の発言を許します。

11番、中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、一般行政についてお伺いします。

当町は、令和5年3月に施行した小野町総合計画において、小野町の将来像「人が輝き みんなでつくるしあわせおのまち」の実現に向けて取り組んでいます。令和6年度実施計画書で取り組んでいる施策について進捗管理を行い、達成度を検証し、取り組んでいると思います。主要な施策についての検証内容について、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 11番、中野孝一議員のご質問にお答えいたします。

総合計画における実施計画の進行管理、検証についてであります。効率的かつ効果的な施策や事業を展開するためには、適正な予算配分、人員配置を実施していくことが必要となることから、毎年PDCAサイクルを実施し、課題の整理、改善を行っており、その上で、次年度に推進すべき事業の計画を決定しているところであります。

主要施策の状況であります。代表的なものについて申し上げます。

まず、町の最重要課題である人口減少対策については、今年度「小野町人口ビジョン」の改定及び「小野町デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を予定しており、順調に進捗しております。

次に、子育て応援・人づくりプロジェクトにおきましては、放課後児童クラブや各種子育て支援サービスを一体的に行うため、来年4月の供用開始に向けた新たな児童館の建設が順調に進んでおります。

次に、健康長寿のまちづくりプロジェクトにおきましては、前年度より内容を充実した「おのまち健康まつり」の中で、イベントブースへの参加や個別の保健指導を通じて、健康に対する意識の醸成が図られました。

次に、災害に強く快適な住環境のまちづくりプロジェクトにおきましては、9月の福島県中地方総合防災訓練において、様々な災害を想定し、県や消防、警察、自衛隊、関係団体などと連携して実施したほか、展示物や防災アプリ体験などを通して、来場者に対する防災意識の高揚を図ることができました。

次に、元気産業のまちづくりプロジェクトにおきましては、「発酵の学校」小野町サテライト会場が7月から全12回にわたって開講され、修了式では全講座を受講された27名の方に発酵食品ソムリエの認定証が授与され、発酵に関する人材の育成が図られました。

次に、「魅力発信と移住・定住支援プロジェクト」におきましては、町のPR動画のユーチューブ配信やインスタグラムへのイベント情報配信について、地域おこし協力隊を中心に効果的な情報発信が図られました。

次に、みんながつながる協働のまちづくりプロジェクトにおきましては、東日本電信電話株式会社と連携協定を締結し、職員を派遣いただき、デジタル化による住民サービスの向上や行政運営の効率化などが進められました。

最後に、「持続可能な未来への基盤づくりプロジェクト」におきましては、役場新庁舎建設をはじめ、小野インターチェンジ周辺開発などについて、各課横断的な庁内検討会議を設け、役場組織全体でそれぞれの事業に取り組み、各種課題の解決による事業の進捗が図られました。

以上、令和6年度の実施計画書で取り組んでいる主要施策について進行管理、検証内容について申し上げましたが、引き続き、総力を挙げて事業に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 次年度の取組についてお伺いします。

令和7年度実施計画については、令和6年度の進行管理及び評価を踏まえて、どのように取り組んでいくのか、町長にお伺いします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

令和7年度は総合計画期間の中間年度に当たりますことから、その実施計画につきましては、指針である総合計画に掲げる目標の達成に向け、事業の必要性や優先度を十分に検証し、廃止、統合も含め精査するとともに、令和6年度事業の反省点や改善点を踏まえ、事業効果が最大限に発揮できるよう、検討段階から関係課が組織横断的に連携を図りつつ、社会情勢の変化なども考慮した事務事業の整理を進めてまいります。

また、令和7年は町制施行70周年の記念すべき年であります。現行事業の規模を拡充して実施するもの、新たに企画立案して実施するものなど、様々な記念事業を展開し、町内外の多くの人を巻き込みながら、70年という歴史を刻む小野町を更に盛り上げていきたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 次の質問に移ります。

政治姿勢についてお伺いします。

令和3年3月に町長に就任され、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、町の抱える諸課題を様々な角度から分析しながら施策を展開し、安心して暮らせる魅力ある持続可能なまちづくりに取り組んできたと思います。

町長ご自身、3年8か月を振り返って、どのような評価をされているのかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 私は、令和3年3月23日の町長就任以来、この3年8か月間、誠心誠意全力で町政運営に取り組んでまいりました。就任当時は、新型コロナウイルス感染症への迅速な対応が求められる大変厳しい環境でありましたが、予防接種の実施や感染拡大防止対策、各種給付金の支給などを行い、全職員一丸となって対応してまいりました。そのような中、公約の実現のために掲げた各種施策につきましては、課題の整理や事業内容の調査研究を進め、事業の実施に全力で努めてまいりました。

これまでの主な取組であります。まずは、役場新庁舎につきましては、町民の皆様の安全・安心を守る拠点として整備する必要があるとの考えから、防災拠点としての機能や保健センター機能を複合化し、防災性に優れた小野インターチェンジ周辺に建設することといたしました。現在は、基本設計、実施設計に着手しており、令和9年度の完成に向け、鋭意取り組んでおります。

1つ目の公約の柱であります「人づくり、子育て支援」についてであります。子育て支援策の充実を図るため、子育て応援金の拡充や小・中学校給食費の一部無償化、小・中学校ICT環境の充実、更に、学力向上に向けた各種事業にも積極的に取り組んでまいりました。

また、放課後児童クラブや一時預かり事業などの子育て支援策を一元的に実施する児童館を整備することとし、年度内の完成に向け、建設工事を進めているところであります。

2つ目の柱である「健康づくりの推進」についてであります。健康づくりの拠点として保健センター機能を新庁舎建設に併せて整備することを決定し、町民の皆様が健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進めております。

令和5年度から新たに健康まつりを開催し、町民の皆様の「自分の健康は自分で守る」という意識の醸成を図るとともに、ウォーキングコースの設定やバーチャルウォーキングの実施など、運動の習慣化を促進してまいりました。加えて、各種健診や保健指導の受診率向上に向けた取組やeスポーツの普及など、町民の皆様の健康づくりを後押しをしてまいりました。

3つ目の柱である「産業の更なる振興・発展」についてであります。町のにぎわい再生と創造を図るため、町内事業者と連携し、プレミアム商品券の発行や空き店舗対策、チャレンジショップを利用した創業、起業支

援などに取り組んでまいりました。

農業分野におきましては、農地の基盤整備をはじめ、地域農業を支える担い手の育成や6次産業化に向けたみそや乳製品の試作製造、町内産米を原料とした日本酒の販売支援や、発酵の学校を通じた町独自の発酵文化の推進に取り組んでまいりました。

林業分野におきましては、ふくしま森林再生事業による間伐等の森林整備や、林道専用道愛宕線を整備し、今年度は袖山・田尻線、早渡・大平線の2路線の整備にも取り組んでおります。

4つ目の柱であります「支え合える地域づくりの推進」についてであります。住民主体による地域づくりを進めるため、行政区長会を対象とした先進事例の視察研修やワークショップの開催などに継続して取り組み、意識の醸成を図ってまいりました。

今年度からは指定管理者制度を活用し、公民館雁股田分館に「人づくり・地域づくり」のための活動拠点を設置し、人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めております。

また、多文化共生のまちづくりを進めるため、日本語教室の開催や外国人地域おこし協力隊員による生活支援等に取り組むなど、町内在住の外国人の皆様が生活しやすい環境づくりに努めるほか、日本語学校開設の可能性についても調査研究を進めているところであります。

町長就任後、総合計画に掲げる重点プロジェクトを中心に、様々な施策に町民や団体、企業等と協働で取り組んでまいりましたが、任期までの残り3か月間、取組を加速させ、町民の皆様が幸せを実感し、住みたくなるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

それと、ただいまご質問いただきましたように、就任以来に対しての自分なりの評価というようなことでお尋ねをいただきました。私といたしましては、今申し上げましたように、様々な施策を進めてまいりましたけれども、まだまだやらなければならないこともたくさんあり、できなかったこともあり、自分としては点数をつけるとすれば50点ぐらいではないかなという考えを持っております。これは自分の評価でありまして、町民の皆さん、議員の皆様の評価はまた違うのかなと思っておりますけれども、私としては50点という評価をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） ただいま村上町長から、3年8か月を振り返って町政運営に取り組んできた答弁をいただきました。

そこで、来年3月の任期満了に伴う次期町長選挙における町長の出処進退をお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 出処進退でありますけれども、公約に掲げた施策や現在進めている事業などについてもまだまだ道半ばでありますし、それ以上に進めなければならない課題も数多く見えてまいりました。その多くの課題解決のために、町民の皆さんの負託をいただけるのであれば、再度職務を担わせていただければと考えているところであります。

そのためには、来年3月に予定されている町長選挙に向けて、前向きに出馬を検討してまいりたいと考えて

おりますので、議員各位のご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 中野孝一議員。

〔11番 中野孝一君登壇〕

○11番（中野孝一君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、11番、中野孝一議員の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後 1時00分

○議長（田村弘文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 宗 像 芳 男 君

○議長（田村弘文君） 8番、宗像芳男議員の発言を許します。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

消防行政についてお伺いをいたします。

その中で、消防団活動と班編成についてお伺いをいたします。

町民の安全・安心を守る消防団活動については敬意を表しますが、近年、団員減少により班の編成が困難になり、班を削減したいとの声を聞き及んでおりますが、町の対応策はどのように考えているのか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 8番、宗像芳男議員のご質問にお答えいたします。

小野町消防団におきましては、町内各地区の地域防災の要として、7分団31班を配置しており、現在、条例定数350名に対し、317名の団員が活動しております。

消防団は、火災予防や火災発生時の消火活動のほか、近年多発する大規模な豪雨災害での活動などにおいて大きな役割を果たしております。しかしながら、昨今の少子化の進展や勤務形態の多様化など、社会情勢の変化により消防団の確保が厳しい状況となっており、人員の確保に苦慮している班もあると聞き及んでおります。

町としましては、班の統合や人材の確保、消防団員の負担軽減など、消防団を取り巻く現状と課題を整理していかなければならないと考えておりますことから、消防団において、今後の消防団の在り方について検討していただくことをお願いしているところであります。その意見を踏まえ、行政区などの意見もお聞きしながら、

消防団体制の再編に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 今、我が国は、少子化によりまして青年の人口が減っている、そういう中で、消防と自衛隊が将来的には一番その影響を被るのではないのかということが危惧されております。まさにいかんともし難い状態でありますけれども、国土防衛とそしてまた災害に対しては、最後の頼りになるのはマンパワーでありますので、どうか町のほうにおかれまして、この人材確保、消防団活動の維持ということを第一に考えていくことこそが町民の安全・安心に向けた願いであると思っておりますので、今後ともその点を十分ご配慮いただきたいと思っております。

次に、ポンプや機材器具の利活用についてお伺いをいたします。

班が削減されますと、町が今日まで逐次整備されてきたポンプや機材器具が余ってくるのが予想されます。貴重な財源で整備されたこれらのものをどう利活用されるのか、今後の対応策について伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

今後、班の統合などがされた際には、議員ご発言のとおり、小型動力ポンプなどの機材器具において余剰が発生することとなります。その際は、車両、小型動力ポンプや各班に配置しております機材については、基本的に別の班に配置替えをするなど、有効に活用したいと考えているところであります。

一例を申し上げますと、車両や小型動力ポンプなどの機材において状態がよく新しいものは、古い機材と交換していくこと、また、小型動力ポンプは町において管理し、故障などが発生した際の代替機として活用したいと考えております。

今後、消防団組織の体制が再編される場合には、機材器具及び施設の整備に関する計画を策定するなど、消防団組織の強化と活動基盤の充実に向けた取組を進めてまいります。

先ほど議員からご発言があったように、この消防団、できれば削減はしたくないというのは議員発言のとおりでありますけれども、なかなか現状は先ほど申し上げましたように、定数に満たっていないということもあります。ですから、削減する場合、しっかりと効率を考えた上で、いろんな削減策を検討してまいりたいと考えておりますので、これは先ほども申し上げましたように、まずは消防団の意見、地域の意見を聞かなければなりませんけれども、どうしても今の現状では、削減、それから統合をせざるを得ないような状況でありますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまご答弁をいただきましたが、まさに限られた予算の中でありますので、最少で最大の効果を上げるような、そしてまた、消防団、また地域の声をよく聞きながら、町民が不安を持たないような対応をしていただければというふうに思います。

続きまして、教育行政についてお伺いいたします。

タブレット等導入後の効果と将来性についてお聞きいたします。

小野小・中学校の児童生徒にタブレット等を導入し、先進的な教育が進められておりますが、その効果と将来性について、教育長にお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

タブレット、いわゆる1人1台端末の導入により、一人一人の能力や特性に応じた個別学習がこれまでよりもより効果的にできるようになりました。一斉授業ではそれまで数名の考えしか取り上げられなかったものが、画面上で全員の考えをリアルタイムで共有することができるようになり、多様な見方、考え方に即時に触れられるようになっていきます。一方、教師は一人一人全員の考えを把握でき、適時適切なアドバイスもできるようになっています。

更に、写真や音声などもタブレットに取り入れることができるおかげで、効果的な記録やまとめができるようになり、紙の教科書ではできなかった動きのある教材で理解を深めることにもつながっています。このほかにも多くの利点があり、学習活動の充実がこれまで以上に図られてきております。

現在、日進月歩で進むAI技術の急速な進歩の中で、学校教育においてもICT環境に柔軟に対応できる能力を育てていくことは、これからの時代を生きる児童生徒のために必要であると考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまご答弁の中で、本当に子供の教育の中でいろいろな面で有効であるということもお聞きしました。しかしながら、子供の情報等が、将来にわたって大きな世界で3つくらいの会社が全て握っている。学歴であろうが、病歴であろうが、身体的なものも全て握るようになってきた。こういうものを本当に企業に委ねていいのか。後ほどの質問でもお伺いをいたしますけれども、便利ではあるけれども危険も伴う、その人の人生が全て握られるわけです。

そういう点も考えながら、やっぱりバランスの取れた教育行政を行っていくべきではないのかなというふうと考えておりますが、私はこのデジタル化、そういうものを否定するものではありません。しかしながら、今申し上げましたように、バランスの取れた、そういう中でやっていかないと、後で、政治家も先生も誰も、いまだかつて責任を取った人がいないんです。私なんか、10年後には果たしてこの世の中にいるかないか分からない、これもう誰も責任を負わない。その中で本当に全部情報を企業に渡していいのか、そういうふうな心配もされますので、よく考えてやっていただきたいなと、そういうふうに思います。

続いて、5年、10年後の学力低下報道についてお伺いをいたします。

最近の新聞報道によりますと、北欧3国において調査した結果、いずれの国においても総体的に学力の低下が見られ、以前の紙と鉛筆によるアナログ化も必要なのではないかと書いてありました。教育委員会におかれましては、この事象にどう思うかお伺いいたします。

○議長（田村弘文君） 有賀教育長。

○教育長（有賀仁一君） お答えいたします。

議員ご発言の新聞報道は、フィンランドをはじめとした北欧諸国が超デジタル化を進めた結果、学力の低下を招いたという事例であります。

タブレットなどの端末は、あくまで学習を進める上での道具の一つであり、幾ら効果があるといっても、ICTのみに偏った学習では片手落ちであると言わざるを得ないと私も考えます。タブレットを常時使用していると手書きの回数が減り、文字を書くという行為がもたらす学習効果や身につけるべきスキルなどに不足が生じ、思考力の低下なども懸念されます。まずは、紙と鉛筆によるアナログ的な学習が大切であり、その上でのより効果的な学びのためにタブレット等が使われるべきものと認識しております。

町内の学校において、このことは基本的な確認事項でもあります。アナログ的な学習とデジタル的な学習をバランスよく進めなければならないと考えております。今後とも、学習の目的に合わせてバランスよく、より効果的な学習が進められるよう指導してまいりたいと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまの答弁に私も納得いたします。そういう中で、やはり教育こそが人づくりの基本であります。人づくりが地域づくり、そしてまちづくり、国づくりにつながっていくのかなど。町長が常に唱えておる地域づくり、それにも貢献できるのかなと思いますので、やっぱり教育、これが一番大切でございますので、今後ともバランスの取れた教育行政を推進してくれるようお願いをいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。

農業振興と基盤整備についてでございます。

現在、浮金第2上下地区、飯豊上地区における基盤整備事業も着実に進み、見事に整備された圃場の姿が見えてまいりました。完成後には減反政策ばかりではなく、米のブランド化や有効活用方法も検討すべきと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

浮金第2地区と飯豊上地区で進められている基盤整備事業につきましては、担い手への農地の集積、集約化や農地の大区画化による生産コストの削減が見込まれるほか、農業機械の大型化やスマート農業の導入などについても計画的に進められれば、農作業の効率化による生産基盤の強化が図られることにつながるものと考えております。

農作物の栽培につきましては、いずれの地区におきましても従前と同様に水稻の栽培が中心となりますので、一例とはなりますが、ブランド化や有機栽培、減農薬・減化学肥料への取組などについても、地域計画の話し合いの場などを活用し、地域全体での検討を進めてまいります。

また、飯豊上地区においては、高収益作物である野菜の栽培についても計画されており、施設化を進めることにより、年間を通して安定した出荷ができる体制づくりも進められると伺っておりますので、付加価値をつけるという意味では、食品の安全性向上、環境の保全及び農業経営の効率化を進めるため、GAPの認証取得なども効果的ではないかと考えております。

町といたしましては、地域に合った持続可能な農業に取り組んでいただく中で、話し合いの場への参画、施設や設備の導入支援など、関係機関と連携した支援はもとより、他地域の先例となるような取組に対しましても支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 一辺100メートルにも及ぶ畝があつて、本当にすばらしい整備された圃場が見えております。この圃場を最大限活用して、やはり活力ある農業進展のために、町のほうからも今後とも適切なお指導、ご助言を賜りながら、まちづくり、地域づくりのためにご努力をいただきたいと思ひます。

続きまして、町長の政治姿勢についてお伺いを申し上げます。

これは先ほどの同僚議員の質問とかぶさる点もあるかとは思ひますが、重ねてお伺いを申し上げます。

村上町長におかれましては、就任以来、町勢伸展のため鋭意努力されておることと存じますが、この間、公約に対する成果と町の活性化を達成されたのか、明確なご答弁をお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 議員のご質問にお答えをいたします。

先ほどの中野議員への答弁内容と重複いたしますが、町長就任後、公約実現のため、誠心誠意、全力で各事業に取り組んできたところであります。

その中でも、長年の課題でありました役場庁舎につきましては、第1に、町民の皆様の安心・安全を守る防災拠点施設として、また持続可能な行政サービスを提供できる庁舎とするため、議員の皆様の理解をいただき、小野インター周辺に建設することを決定いたしました。将来にわたり、町民の皆様の生命、財産を守るため、今後のまちづくりを進めるに当たって、大変重要な決断であつたと考えております。

また、来年度供用を予定しております小野町児童館は、今後、子育て支援の充実を図る上で重要な機能を果たすものと考えております。

また、町の活性化を図るため、任期中、取り組んできた施策といたしましては、町内企業の経営継続と安定化を図るためのプレミアム商品券の発行や、農地の基盤整備、森林整備などのほか、交流人口を増やすことを目的とした他自治体との交流事業を積極的に行つてきたところであります。

そのような中におきまして、住民主体による地域づくりや農業の6次産業化を目的とする町独自の発酵文化の推進、多文化共生のまちづくりなどにつきましては、目的達成に向けて取組を加速させ、全力で取り組んでまいります。

私の公約でありますけれども、様々な公約を掲げて当選させていただきました。その中で、まだまだ、先ほども申し上げましたけれども、進んでいない部分がたくさんございます。例えば、地域づくり協議会、これは3年かけていろいろやつてきているんですけども、なかなか形になつてきていないような状況であります。これだけ人口が減つて、地域がどんどん疲弊してきた場合、みんなで補完し合わなければいけないというようなことで、この地域づくり協議会はぜひ進めていきたい。その中に、先ほどもまだ言つていませんけれども、防災機能とか、そういったことも地域でできるような組織づくりもやつていかなければならないと考えております。

また、ここにきて人口減少が極端に少なくなつてまいりました。つい最近、担当課長から、子供の生まれる数、これはあと数年後には20人、10人というような先が見えてきたというようなことを言われまして、これは非常に町にとって危機的状況ではないかなと考えているところであります。この後は、この人口問題、本気に

なって考えていかなければならない課題でありまして、特に子供の数、それから先ほども質問いただきましたけれども、若年層、労働人口をどうにか確保していかないと、町が、急激に衰退してしまうのではないかという危機感を私は本当に十分感じているところでありますので、ただ、どのような施策が人口増というか子供の数を増やす、それから若年層、若い方々を増やす、これはもういろんな形を取って総合的にやっていかないと、なかなか難しいのではないかなという考えを持っておりますので、この件に関しましては、議員の皆さん方、それから町民の皆さんと連携強化を図りながら人口対策を進めていきたいと考えております。

そのほか、公約に上げたこと、中途半端であります。先ほども申し上げましたように、まだまだ完結していない部分があります。それと、いろんな課題がここにきて出てきたということでありますので、その辺も踏まえますと、本当になかなかできていないというのが正直言って私の今までの成果ではないかなという気がします。

ただ、職員は一生懸命まちづくりにしっかりと取り組んできてもらっているということも、これは報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ご答弁をいただきましたが、その中で、私なりに辛口になりますけれども申し上げれば、いろんな事業もやっておられる。その中で挙げるとすれば、私も前から一般質問の中でも申し上げましたが、安全・安心のまちづくりのために役場庁舎の建て替え、新築をすべきだと。その中で、なかなか場所の選定が決まらなかった。しかしながら、村上町長になってからその建設場所をお決めになったと、これは大変評価できると、私はそう思っております。

しかしながら、小町フェスタのあのにぎわいはなくなる。健康まつりはやられている。しかし、あのにぎわいは、健康まつりでございますから、にぎわいと言っていいかどうかは分かりませんが、集客力は減った。その他、日本語学校の問題、それから今、ご答弁の中にあつた地域づくり、そういうものがなかなか遅々として進まない。これはやっぱり、政治家、町長というものは、1つのことをなす、これをやったということが評価になるわけであって、そうじゃないと、よくあの中曽根大勲位が言われたけれども、政治家は常に歴史の法廷に立っている、評価をされる。大変これは厳しいものがございます。

そういう中で、今後、何が1番なのか、何が2番目なのか、この優先順位とかいうものを考えながら、今後のまちづくりにはどういうふうな施策をお考えなのか、もしよければお答えをいただきたい。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） ただいま、お褒めの言葉と叱咤激励をいただいたような気がしておりますけれども、まず、今本当に人口減少で人口がどんどん減ってきております。それに伴う弊害もはっきりしてまいりました。この人口を増やすというのは、かなり厳しい状況にあるんだろうと思います。自然減だけでも毎年140人ぐらいお亡くなりになられている。それから、社会減でもここにとどまらず都会のほうに流出をしております。

私としては、まずはここに今住んでいる方々が本当にしっかりと生活できて、安心・安全で暮らせるまちづくり、これが最大限重要ではないかと考えております。そのためには、どのようなことをしっかりとやっていかなければならないかということでありますけれども、それについては、先ほど来から申し上げているように、

防災だったり、地域づくりだったり、それ以外の農業の進展、農業については、これだけ耕作放棄地が増えてまいりましたので、この耕作放棄地を活用して新しい農業を進められないかというようなことで、今、るる検討している状況であります。やっぱり今まで小野町は、第一産業は農業というようなことで、農業の再生が一番早くできるのではないかなと思っております。大変厳しいことではありますけれども、そういったことも進めていかなければならないと思っております。

それから、交流人口、それから関係人口になりますけれども、これもほかからどんどん町に来ていただいて、そして町の活性化につながっていければなという考えを持っております。来週になりますけれども、荒川区区長さんが今回変わりました。荒川区とずっと町は連携してきた経緯がございますので、新しい区長さんと懇談をさせていただいて、荒川区と小野町がどのような交流ができるか、都市部とこういう中山間地、田舎との交流、これは国が今後進めていくというようなことでありますので、そういったことも進めていきたいと思っておりますし、また、町のブランド力を上げるためには、前々からお話をしている発酵、これを本格的に本気になって進めていかなければならないなという考えを持っております。

いずれにいたしましても、今住んでいる方々が今後も住み続けられるまち、安心・安全で住み続けられるまちを最優先に考えた上で、その上に立って、人口増とか様々な農業、商工業、そういう発展、発展とまではいきませんが、現状維持は続けていきたいと考えておりますので、議員の皆さんにもご指導を改めてお願いをしたいところであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 続きまして、来春の町長選挙についてお伺いいたします。

歲月人を待たず、光陰矢のごとしと申しますが、村上町長も任期も残すところ約3か月余りとなりましたが、来春執行される小野町長選挙に立候補される強い意志と意欲がおりかどうか伺います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 先ほども中野議員の質問に対してお答えをさせていただきましたけれども、3月の町長選挙、これにつきましては、先ほどからお話ししているように、まだまだやり残したこともございます。それから4年間、首長として学んだこともございます。そういったことをしっかり発揮できるような形で考えておりますので、出馬については前向きに検討させていただきたいと思っております。

首長になって、いろんな日本全国の首長さん方と色々なお話をしますと、本当に首長によって変わっているまちもございます。そういったことを考えますと、本当に首長の考え方で大きくまちを左右するということもございますので、私としては、次、出馬させていただいたときには2期目というようなこととなりますので、誠心誠意、町民福祉向上のためにしっかりと取り組んでまいらる覚悟は持っておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（田村弘文君） 宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） ただいまご答弁をいただいて、強い意志と意欲がおりと取ってもいいのかなと思っております。

その中で、先ほど中野議員からお話があった中で、達成率というか、自己評価50%くらいだと数字を上げられました。これは一般的な国家試験とか何とかからいきますと、ちょっと及第点に及ばない。やっぱり町長でありますから、町民の先頭に立って、町民がこの小野町に生まれてよかった、小野町に住んでよかったと言えるような強いリーダーシップを持って、小野町の町勢伸展、町民の安心・安全のためになお一層ご努力をされることをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（田村弘文君） 以上で、8番、宗像芳男議員の一般質問を終わります。

◇ 羽 生 洋 市 君

○議長（田村弘文君） 次に、3番、羽生洋市議員の発言を許します。

3番、羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をいたします。

まず、豪雨の際の河川対策について。

町内の右支夏井川の河川工事がなかなか進んでいない状況にあります。しかし、毎年の気候変動によって、台風、それから線状降水帯の発生は年々増加している状況にあります。小野町の発生は、本年、幸いにして少なかった状況にありますけれども、県の河川工事の遅れを前提に、これまでの水害経験を生かした町としての取組、豪雨対策につながるハード面とソフト面での対応についてお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） 3番、羽生洋市議員のご質問にお答えいたします。

近年の激甚化、頻発化する自然災害の対策につきましては、現在、中心市街地において、福島県と連携し、右支夏井川河川改修事業を実施しているところでありますが、そのほかのハード面での対策といたしましては、浮金地区や飯豊上地区で進められております圃場整備事業において、水田の雨水貯留機能を活用した田んぼダム対応の排水柵を整備しており、両地区合わせて3万1,800トン、B&G海洋センターの25メートルプールに換算すると約88杯分の雨水をためることができます。

また、黒森川流域のこまちダムにも洪水調整機能があり、台風の到来前に事前放流を行うことで最大49万トンの雨水を貯留でき、洪水ピーク時の下流域への水量を軽減することができます。更に、実証実験段階ではありますが、中心市街地における浸水被害の発生が想定される箇所に浸水センサーを設置し、避難開始の判断や道路冠水状況の把握による避難経路の確認等の情報として、行政区などと共有することで、地域住民の安全・安心の確保が図られるよう対応しているところであります。

ソフト面での対策といたしましては、町民の方一人一人の防災意識の向上に向けた取組はもちろんであります。特に避難に時間がかかる高齢者や障害をお持ちの方への対応が重要であると考えております。高齢者などの迅速な避難には、そこにお住まいの地域住民の支援が必要不可欠であることから、町では現在、地域住民が行う自発的な防災活動に関する事項をまとめた地区防災計画の策定を推進しているところであります。

それぞれの地域の実情に応じた地域住民の自発的な防災活動により、迅速な避難誘導につなげられるよう、地区防災計画策定の更なる広がりを図るとともに、様々な災害のケースを想定し、必要となる対策について引き続き取り組んでまいります。

河川改修事業でありますけれども、議員ご承知のとおり、なかなか進んでいないというような状況であります。これについては、県、それから東部整備局、国交省等々に課長などと同行して、早く推進するように要望活動を随時行っているような状況でありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） この件の内容については、継続的にやっぱりやっていくことが必要な内容でございますので、今後とも定期的に私とか同僚議員で質問をさせていただくこととなりますけれども、よろしくそこはお願いしたいと思います。

続きまして、豪雨の際の河川からの逆流防止について、これもやはり似たような中身になりますけれども、住民の生活基盤が守られ、安全・安心のまちづくりは重要と考えます。前にも述べましたが、年々、台風、線状降水帯の発生により、河川の増水も多くなるものと考えられます。河川の増水により、住宅地の河川から逆流するということが想定されます。こういった逆流することを防止する方法及び万が一そういったことが起きた場合の対策についてお伺いしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

議員ご発言の豪雨時に河川本流の水位が上昇することにより側溝や支川からの流入が阻害されたり逆流したりする現象は、バックウォーター現象と呼ばれ、この影響により氾濫被害を引き起こされるものであります。

対策といたしまして、現在実施している河川改修事業や河川に堆積している土砂を撤去し、河川の断面を確保することで流下能力を高める工事、堤防を舗装するなどして機能強化を図る工事を実施しているところであります。

水位上昇時には、本川と支川との合流部に設置してあるゲートを閉じることで逆流を防止する対応や、排水補助のための仮設ポンプを過去に浸水被害のあった町内3か所に設置して対策を図っているところであります。また、万が一に備え、地元行政区や消防団、小野町建業会などの各団体と連携協力し、避難誘導や土のう設置による浸水対策、消防団のポンプでの排水作業などの対応ができる体制を整えております。

このように、様々な対策を講じていることに加え、抜本的な治水対策と更なる安全・安心な生活環境の整備に向け、右支夏井川の河川改修事業の早期完成や、夏井川との合流部の川幅が狭く屈折が著しい区間の拡幅等による流下能力の確保などを関係各所に働きかけております。

しかしながら、対策を講じていても想定を超えた災害が起こり得る可能性がありますので、さきの答弁でも触れましたが、地区防災計画に基づいた避難行動なども含め、住民の皆さんの安全・安心を最優先に考えた施策を進める必要があると考えております。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） この案件も先ほどと同じように、継続的にやっていかないとならない内容ですので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、河川管理道路による住民の生活不便解消について。

飯豊地区の右支夏井川の河川管理用道路については、町道でないため、県との関係で住宅新設に制限があります。そのことで苦慮している状況がありまして、河川管理道路の歴史を遡れば、地域の皆さんが河川事業に協力をして、それまであった農道が消えて、その後、県管理の河川管理道路になったという状況があります。

住宅に接した河川道路を町道として整備し、消防車、救急車が通れる道とし、不幸な事故が発生しないよう、不便な状況を解消できないか伺いたしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

ご質問の箇所についてであります。平成初期頃の河川改修事業により、地域の皆さんの生活環境の保全を図るため、現在の河川の形になり、それまで使用されていた農道等が整理され、県管理の河川管理道路が整備されている状況であります。

当該道路につきましては、議員ご発言のとおり、町道認定されていない状況であります。都市計画区域内にある地域での住宅新築に当たっては、建築基準法上、基本的に4メートル以上の道路に接していることや町道に認定されていることなど、一定の要件があり、平成8年に区域指定された本地域に関しては、現時点、新築を行うことは困難な状況であります。

解消策につきましては、法令上の要件に合致できるよう対応する必要がありますが、住宅に接している河川管理道路を町道として整備することについては、河川を管理している福島県との協議等が必要となってくることから、関係機関や地権者との協議を行いながら、住宅の建築や緊急車両の通行等に支障を来さない方策を検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） この内容も継続でぜひ取り組んでいただかなければならないと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、防災士の活用について。

今までの質問の中でも話しましたが、年々、台風、線状降水帯の発生によって災害の増加が懸念されます。この災害に備える意味で、1995年の阪神大震災の教訓により、2003年に日本防災士機構が創設した民間の資格として防災士があります。防災士の役割は、災害場所での避難所を運営する自治体等のサポートや復旧ボランティア、それから日頃の訓練や防災イベントの運営など、地域に貢献する目的で資格取得を推進している方々もいらっしゃいます。そういった方を把握して、連携することによって、高齢化が進む小野町の地域の安全・安心に効果あるものと考えますので、町としての考えを伺いたしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

防災士とは、特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する社会の様々な場で防災力を高める活動を行うた

めの十分な意識と一定の知識、技能を習得した方であります。議員ご発言のとおり、防災士の資格取得を推進している企業との連携は、町の防災力の向上に大いに貢献する可能性があります。

今年度、災害協定を締結いたしました東日本電信電話株式会社や郵便局においては、防災士の資格取得を推進しており、こうした企業との連携強化をすることで、地域の防災力を高めることができるものと考えております。

また、福島県においては、地域の実情に応じた防災活動の活性化を支援するため、防災士を地域サポーターとして登録する制度を今年度から実施していることから、町といたしましては、県で実施する防災士養成講座などを活用しながら地域の方々に防災士の資格を取得してもらうことで、更なる防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

先週でありましたけれども、東京でこの防災に関する首長の会議がありました。そこで一対一、対面で防災士の方とお話、教示をいただいていたわけでありますけれども、その中で、本当にこの防災士の方というのは様々な知識をお持ちの方でありまして、小野町という、もう全ての状況を把握した中でご指導いただいていたわけでありまして、この防災士は、できれば地域地域でこの防災士の認証を受けていただく、これは非常に今後大事になってくるのではないかなと考えておりますので、企業との連携も大事でありますけれども、その地域地域で防災士の認証をしていただく、そういう方々を増やしていくということについても進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 確かにこの防災の関係は、地域を巻き込んで、地域参加型でやれるのが一番いいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、発酵のまちづくりの具体的計画についてお伺いします。

私、小泉武夫校長が主催する第8期の発酵の学校を受講させていただきました。そのほかにも、先日、神崎町の発酵のまちづくりとか、あと、お里さんという方のご説明などお伺いをしてまいりました。こういったことを通じて、発酵というのも私も本当に勉強しまして、みそ、しょうゆだけじゃなくいろいろなものが、それこそ酢、それから漬物、小野町でいうと一升漬けなんていうのもそうなんですけれども、それからパンの発酵とか、コーヒー豆も発酵だということも今回知ることができました。そういったことを学んだ中で、発酵について興味のある方とまたお話しする機会もかなり増えました。そういう中で、自分として何か事業展開したいんですけども、いろいろ制限があって、ちゅうちょする人が随分いるなというのを感じた次第でございます。

私は、町の活性化とか地域振興のためには、発酵のまちづくりは欠かせないと、そういうふうに思っております。発酵のまちづくりのための問題点について、町で解決をして、その解決した内容を横展開すれば、小野町に行くとか結構うまくいろいろなものが説明がついて、小野町でだと発酵のまちづくりに参加できるかもしれないという方が増えるんでないかなという、そんな思いもあります。ぜひ、移住者が増えるような発酵のまちづくり、ぜひ取組をしてもいいんじゃないかなという思いがあって、今回質問しました。

それとあわせて、発酵のまちづくりについて、これからどんな流れでいくのかという、具体的なものがちょっと分からないところがあったので、質問をさせていただきます。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

発酵によるまちづくりにつきましては、令和2年度に産業6次化・発酵のまちづくり推進協議会を立ち上げ、翌年度には3つの作業部会を設置し、それぞれの部会において活動を進めていただいております。みそや日本酒などの発酵食品の製造に際しては、地元農業者や株式会社宝来屋本店、奥の松酒造株式会社などのご支援をいただいているところであります。

また、発酵に対する機運を醸成するため、その人材育成の一環として、今年度はNPO法人発酵文化推進機構との連携の下、発酵の学校小野町サテライト校を開催し、町内からの受講者9名を含む27名の方が発酵食品ソムリエの資格を取得されたところであります。

これらに加え、発酵に取り組んでいる自治体との連携も重要であることから、全国発酵食品サミットへの参加などを通じて、千葉県神崎町や秋田県横手市、岐阜県恵那市などをはじめとした全国発酵のまちづくりネットワーク協議会に加入している自治体などとの交流を進めているところであります。

議員ご発言のとおり、発酵のまちづくりを推進していくためには、これまで中心となって発酵のまちづくりに携わってこられた推進協議会や作業部会の方々に加え、発酵に関心をお持ちの多くの町民の方や町外の方にも参画いただき、町と一体となって進めていく必要があると考えております。

今後においては、町が目指す発酵のまちづくりを示す基本方針を策定するとともに、様々な方に参画していただくための体制づくりや、参画いただくための拠点施設の整備、新たな発酵食品事業者との連携など、具体的な取組を進めることで、発酵のまちづくりを推進してまいります。

議員ご発言のとおり、私もこの発酵については町をPRする大きな題材だと思っておりますので、様々な観点から発酵のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 発酵のまちづくりについては、これもまた継続でやっていく内容だと思っておりますので、計画的な取組をぜひお願ひをしたいと思います。

次に、夏井地域の発酵関係加工施設の計画についてということで、夏井地域への発酵関係の加工場設置計画については、議員になってから何度か耳にすることができました。この加工場について、発酵食品全般についてのものなのか、ちょっと伺いたいと思います。また、この加工場の設置時期はいつなのか、併せて伺いたいと思います。

○議長（田村弘文君） 村上町長。

○町長（村上昭正君） お答えいたします。

現在、こども家庭センター分館として利用しております旧夏井おおすぎ保育園につきましては、令和7年度より現在建設中の（仮称）小野町児童館へ業務が移ることになりますので、調理室部分の改修を行い、みその加工施設として年度内に稼働させたいと考えているものであります。

食品衛生法の観点から、各部会で取り組んでいる食品全てを1つの施設で行うことは難しいため、まずは試

作品が完成しているみその製品化を進められるよう実施するものであります。将来的な施設全体の活用方法につきましては、町内の6次化商品や発酵食品の販売、飲食ができるスペースの設置、発酵の学校の開催などで活用できる研修施設及び地域のコミュニティー施設としての活用などを想定しております。

今後、施設の管理運営方法などを含めた課題を整理した上で、推進協議会をはじめとした関係機関の皆様からご意見をいただきながら、多くの方々に活用していただける施設となるよう、整備を進めてまいりたいと考えております。

この施設、おおすぎ保育園に関しましては、議員の皆さん方には一度そういう方向で活用させていただきたいというお話はさせていただきましたけれども、まだ具体的にはお話をしておりません。これについては、早急に今後の方向性をしっかりと定めた上でご報告をさせていただいて、ご理解を賜りたいと思っております。活用するための協議会を立ち上げ、しっかりと方向性を見いだした上で、議員の皆さん方にはご相談をさせていただきたいと思っております。現在のところは調理場だけを改修させていただいて、みそ作りをまずやらせていただくということでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（田村弘文君） 羽生洋市議員。

〔3番 羽生洋市君登壇〕

○3番（羽生洋市君） 今後、充実をさせていくということで、継続的な取組をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（田村弘文君） 以上で、3番、羽生洋市議員の一般質問を終わります。

これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

傍聴者の皆様には、午前、午後と長時間にわたり傍聴いただきました。本当にありがとうございます。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、本日の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時07分